

2007年5月5日

北海道森林管理局長  
山田 壽夫 様

(社)北海道自然保護協会  
会長 佐藤 謙

### 国有林内の草刈りおよびササ刈り時期の見直しに関する要望書

貴職が管理する国有林の施業に伴う草刈り・ササ刈りは、例えば人工造林地における初期保育に必要な下刈りや、天然下種更新を促すための草刈り・ササ刈りなど、多様な実態があると思われませんが、そのほとんどが5月～6月に行われていると見受けられます。私たちは森林経営の作業体系に組み込まれた作業を全面否定するものではありませんが、とくに5～6月は、希少鳥類を含むほとんどの野鳥が繁殖の最盛期にあつて、一年のうちで最も神経質になる時期であり、安全で餌資源の豊富な場所が確保されなければならない時期でもあります。

したがって、野鳥の生息環境の保全および森林の生物多様性保全の観点からは、この時期における工事車両の乗り入れ、作業員の出入り、草刈り・ササ刈り機による騒音の影響は避けることが望まれます。そのため、国有林における森林施業と野鳥の生息環境保全の両立を図る観点から、林地の状況と野鳥の生態にきめ細かく対応しつつ、野鳥の繁殖期に当たる時期を避けることが可能な草刈り・ササ刈りは、7月末以降にさせていただくことを、ここに強く要望します。

なお、貴職の森林施業には、木材生産を目的とした人工林施業とともに、天然林を対象とする施業も含まれると思いますが、天然林の伐採には、当協会が先に指摘した「檜山」や「十勝東部」などにおけるように、伐採地選定の誤りや乱暴な伐採方法が生物多様性保全や国土保全の観点から批判される実態が認められます。そのような実態に結びつく施業を前提とした草刈り・ササ刈りは自粛すべきと考えます。したがって、この要望書は、上記の点を前提にした上で、森林施業における生物多様性保全の一方策として、草刈り・ササ刈り時期の設定を7月末以降にずらすことを強く願うものです。

この要望書に対する貴職の回答は、遅くとも5月末までにいただけますよう、お願いいたします。

以下に、私たちの要望理由について、近年の生物多様性保全に関する取り組みを含めて、多少とも詳細な解説を加えます。

#### 要望理由

理由1：森林の林床植生（草本層と低木層）に当たる草薺やササの中で繁殖するウグイス、ヤブサメなどの鳥類にとって、林床植生の草刈りおよびササ刈りによって巣が一緒に刈り取られてしまうので、巣の破壊や営巣環境の消失など、直接的かつ深刻な影響が生じます。

理由2：林床を除く林冠等に営巣する鳥類においても、繁殖時期における草刈り・ササ刈り作業の影響は無視できません。実際、私たちは、2006年、上川南部森林管理署管内で、クマガラの求愛やなわばり宣言が頻繁に観察され、営巣の可能性が高いと判断された場所の隣接地において6月にササ刈りが行われた結果、その直後からクマガラの姿が見られなくなった実例を確認しております。

理由3：7月末は、ほとんどの鳥類が繁殖を完了し、営巣や個体の損失の危険度が低くなる時期です。

理由4：生物多様性保全に関する他省庁の対応例と比較しますと、貴職における生物多様性保全に関する対応はかなり遅れております。近年、様々な分野で人間活動と自然との両立に向けた取り組みが活発化してきている中で、道路工事や河川改修においても、動物の繁殖、移動分散といった生態的必要条件に配慮した工事時期の設定、工事方法の検討が広く行われるようになっていきます。

一例を挙げますと、当別町－江別市間の基幹道路を造成中の担当官庁は、一見すると自然性が低いと見なされる農耕地帯における道路造成にもかかわらず、野生動物に配慮して工事期間を秋から冬のみとし、春から初秋の半年以上は重機を一切動かさないスケジュールを設定しています。その結果、農耕地の用水路法面や路肩斜面の地面で繁殖するヒバリやノビタキの巣が失われずに済み、ムクドリ、カワラヒワなど10種以上の野鳥の餌場も確保されております。

また、河川改修や橋脚や築堤の補修作業を担当する官庁においても、河川空間内の生物多様性を損なわないように、生物に関して事前に十分な調査を行い、それに基づいた「順応的管理」の実施がスタンダードとなっております。

以上のいずれのケースにおいても、生物多様性に配慮する策の策定に当たり、担当行政官、業者、野生動植物の専門家、さらに地域の自然に関心の高い市民の間で、オープンな議論や、きめ細かい打ち合わせや意見交換をはかられております。これが、良い着地点を見出す鍵となっていると考えます。